

平成30年度豊明市環境基本計画目標の検証
(第4四半期目標)

A 自然の保全

環境目標

(短期目標)

- ・自然豊かな緑地を保全し、そこに住む動植物の保護に努めます。
- ・平成27年度末の森林等緑地面積の維持に努めます。

(長期目標)

- ・市の全ての事業・活動は、環境保全と調和して行います。
- ・ホテル、メダカ等の身近な生き物(注1)の生息を維持していきます。

(注1) 保全目標とする生き物の種類は、調査等を行い指標生物を選定し決めていきます。

○平成30年度実施

- ①道路・公園等の清掃・保全活動に対し、アダプトプログラム(平成31年1月現在(団体40・個人30)2,950名)が登録している。(市民協働課) 継続
- ②シラタマホシクサ、ハッチョウトンボの生息地の保全に努めた。
(生涯学習課) 継続
- ③大狭間湿地、ナガバノイシモチソウの自生保護地の維持管理に努めた。(2,367㎡)。
(生涯学習課) 継続
- ④透水性舗装を行い雨水の流出抑制及び水循環に成果を上げた。(平成29年度末で16.6%を達成している。)(土木課) 継続
- ⑤小学校の環境学習に協力し、要望があった場合に環境団体へ水質調査キットを貸与した。(環境課) 継続
- ⑥出前講座による環境学習を実施した。(環境課) 継続
- ⑦境川の水生生物調査を行なった。(環境課) 継続

土地利用面積(地目:森林)

3月31日現在(単位:ha)

H27年	H28年	H29年	H30
109	109	109	109

※榎山の開発。

B 風景の保全

環境目標

(短期目標)

- ・二村山、二村山緑地、ナガバノイシモチソウ自生地及び大狭間湿地の保全に努めます。

(長期目標)

- ・次世代に伝えていきたい風景等を維持していきます。

○平成30年度実施

- ①遊休地に菜の花・コスモスを植栽し、花の街とよあけを推進した。(産業支援課) 継続
- ②ナガバノイシモチソウ自生地への給水、除草、遺伝子解析を行った。
※奇形種の除去のため (生涯学習課) 継続
- ③ナガバノイシモチソウ自生地、大狭間湿地の一般公開を行った。
(生涯学習課) 継続
- ④史跡の維持管理を行なった。(生涯学習課) 継続
- ⑤埋蔵文化財の所在把握と、開発業者への指導を行った。(生涯学習課) 継続
- ⑥指定民俗文化財等の保存をはじめ、伝承者に補助金を交付した。(生涯学習課) 継続
- ⑦桶狭間古戦場伝説地と仙人塚の整備を行った。(生涯学習課) H30年度完了。
(樹木剪定等)

C 自然とのふれあいの確保

環境目標

(長期目標)

- ・全ての地域に自然とふれあえる場を確保します。

- ① 市営の市民農園（5か所）のほか、JA（11カ所）、NPO、個人経営の貸農園により、市民が農業とふれあう機会を提供した。（農業政策課）継続
- ② 学校花壇・学校農園による土とのふれあいを行った。（学校教育課）継続
- ③ 愛知県美浜少年自然の家や旭高原少年自然の家にてそれぞれキャンプ活動を行った。（学校教育課）継続
- ④ 二村山観察会による観察（不定期）を行った。（都市計画課）継続
- ⑤ ナガバノイシモチソウ自生地、大狭間湿地の一般公開を行った。（生涯学習課）継続
 ナガバノイシモチソウ・大狭間湿地 8月4日
 ナガバノイシモチソウ 8月6日・9月1日・9月2日
 大狭間湿地 9月15日・10月13日・10月16日

公開来場者数

(単位：人)

	H28年度	H29年度	H30年度
ナガバノイシモチソウ	860	690	596
大狭間湿地	470	349	374
合計	1,330	1,039	970

※H28年度のナガバノイシモチソウ公開来場者が増加した要因

- ・豊明高校1年生が夏休みの課題として参加した。
- ・中日新聞に掲載された。

D ため池等の水辺の保全・活用

環境目標

(短期目標)

- ・河川及びため池の再整備を進め、人と自然との交わりが持てる場にします。

(長期目標)

- ・それぞれのため池は、その個性や地域特性に応じた保全・活用を図っていきます。
- ・市内の水辺における自然な水際の残存距離を現況より延長します。

①ため池の水質調査を行った。(環境課) 継続

E 水質の浄化

環境目標

(短期目標)

- ・浄化槽を使用している家庭に対し、保守点検・清掃・法定検査の実施指導を強化します。
- ・単独処理浄化槽を使用している家庭に対し合併浄化槽設置事業費補助金制度を広く周知して合併処理浄化槽の普及に努め、生活排水の浄化を図ります。

(長期目標)

- ・市内のため池の水質は、COD値8mg/ℓ(注1)以下をめざします。
- ・市内河川の水質は、BOD値5mg/ℓ(注2)以下をめざします。

(注1)生活上不快を感じない限度の環境基準値(湖沼C類型)

(注2)コイ・フナが生息するに適する環境基準値(C類型)また、市内河川の水質目標値については生活排水対策推進計画による。

○平成30年度実施

- ① 生活排水の浄化のため環境課窓口や市役所受付で啓発パンフレットを配布し、河川や三河湾の浄化を呼び掛ける啓発活動を行った。(環境課) 継続
- ② 合併処理浄化槽の設置者に補助金を交付し生活雑排水も処理できる合併処理浄化槽の設置を促した。(環境課) 継続

合併処理浄化槽設置補助基数

(単位：基)

平成元年度から 平成27年度までの累計	H28	H29	H30 (1月末)	合計
694	38	30	21	783

- ③ 河川、池等の水質調査を行った。

平成30年6月28日池等調査実施 平成30年6月26日河川調査実施

	若王子池	勅使池	濁池	三崎池	大蔵池	大原池	琵琶ヶ池	西池
COD (mg/ℓ)	14.5	6.9	3.4	5.6	5.7	2.6	10	8.2
	境川	若王子川	井堰川	正戸川	黒部川	皆瀬川	天王川	
BOD (mg/ℓ)	1.3	1.2	2.0	1.7	2.4	1.6	2.0	

平成30年11月16日河川調査実施 平成30年11月15日池等調査実施

	若王子池	勅使池	濁池	三崎池	大蔵池	大原池	琵琶ヶ池	西池
COD (mg/ℓ)	8.9	8.1	5.3	6.7	10	5.6	2.0	16
	境川	若王子川	井堰川	正戸川	黒部川	皆瀬川	天王川	
BOD (mg/ℓ)	3.1	2.0	1.6	2.9	6.0	3.9	7.5	

BOD=生物化学的酸素要求量(参考値→3mg/L以下) COD=化学的酸素要求量(参考値→5mg~6mg以下)

- ④ 生活排水対策推進計画の改訂を行った。(平成31年度~42年度)(環境課) 新規

F 産業活動の支援

環境目標

(短期目標)

- ・小規模事業所の環境対策推進を図ります。

(長期目標)

- ・地域環境に配慮した事業活動をめざします。

○平成30年度実施

- ①事業系資源の回収を商工会が行った。(産業支援課) 継続
- ②事業所から発生する資源のリサイクルについて、分別収集の周知徹底を促すとともに回収業者を案内した。(環境課) 継続
- ③愛知県の行う産業廃棄物の調査指導に協力した。(環境課) 継続

G 農地の保全・農業の支援

環境目標

(短期目標)

- ・農業協同組合・農業従事者・市民団体等と連携し、農業後継者の育成に努めます。
- ・遊休農地の解消のため、市民農園などの拡大や、農地バンクなどの充実に努めます。

(長期目標)

- ・農地を確保するとともに、増加傾向へ転じるような田畑を復旧させる工夫を行っていきます。

○平成30年度実施

- ① 地産地消をめざし、2か所のJA産直センターの充実を図った。
(農業政策課) 継続
- ② 農地バンク設置 (H24年8月～) により市内農家及び新規就農者への斡旋を推進した。(農業政策課) 継続

農地バンク集計表 (平成30年1月末現在)

利用件数

登録筆数 (筆)	164
登録面積 (㎡)	142,295
利用権設定筆数 (筆)	72
利用権設定面積 (㎡)	70,386

- ③ 転作を奨励し、地産地消を図った。
(農業政策課) 継続
- ④ 遊休農地のコスモス・菜の花の植栽を推進した。
(産業支援課) 継続
- ⑤ 市営の市民農園 (5か所) のほか、JA (11か所)、NPO、個人営の貸農園により、市民が農業とふれあう機会を提供した。(農業政策課) 継続

地目別土地利用面積 (8月1日現在 (単位: ha))

	平成30年
田	226.19
畑	342.94
合計	569.13

H 水とまちづくり

環境目標

(短期目標)

- ・歩道透水性舗装整備を進めます。

(長期目標)

- ・緑地等の雨水浸透面積の確保をめざします。

○平成30年度実施

- ①透水性舗装を行い雨水の流出抑制及び水循環に成果をあげている。(土木課) 継続
- ②大宮児童館には雨水利用設備を配置している。(子育て支援課) 継続
- ③中央小学校校舎増築工事において貯留タンクを設置して、雨水を散水利用している。
(学校教育課) 継続
- ④合併浄化槽の設置者に補助金を交付した。(環境課) 継続
- ⑤小学校においてトイレ改修工事を行い、自動水栓やセンサースイッチ等を設置し、
節水、節電に心がけた。(H30～) (学校教育課) 新規

I 災害に強い都市づくり

環境目標

(短期目標)

- ・自主防災組織の充実をめざします。
- ・災害備蓄場所の増加・充実を図ります。

(長期目標)

- ・市民の生命、身体及び財産を災害から保護することをめざします。

○平成30年度実施

- ①自主防災組織連合会を通じ防災リーダー等の育成を図った。(防災防犯対策室) 継続
- ②計画的に避難所の設営訓練に取り組んだ。(防災防犯対策室) 継続
- ③災害時に利用できる市内76か所の登録井戸に対し水質検査を行った。
(防災防犯対策室) 継続
- ④公共施設の耐震工事を進めた。(総務課) 継続
- ⑤木造住宅耐震シェルター整備への補助を設けている。(都市計画課) 継続
- ⑥都市計画道路の歩道に透水性舗装等を施工している(都市計画) 継続
- ⑦災害廃棄物処理計画を全面見直した。(環境課) 継続

災害備蓄場所整備数

(単位:箇所)

～H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合計
20	1	3	現状維持	現状維持	現状維持	24

J 潤いと安らぎのあるまちづくり

環境目標

(短期目標)

- ・都市公園の整備を推進します。

(長期目標)

- ・市民・ボランティア・事業者・行政の協力体制を確立し、潤いと安らぎのあるまちづくりをめざします。

○平成30年度実施

- ①アダプトプログラム制度（H30現在40団体登録）の充実を図るとともに、地域美化活動への支援を行った。（市民協働課・土木課・都市計画課・環境課）継続
- ②5月を「とよあけクリーン月間」とし、啓発活動を実施した。（環境課）継続
- ③全面供用開始した勅使水辺公園の維持管理をした。（都市計画課）継続
- ④あいちの森とみどりづくり事業（都市計画課）継続
 - ・ハンギングバスケットセミナー
 - ・事務所地内の緑化
- ⑤グリーンフェスタ in 勅使水辺公園を開催した。（都市計画課）継続

住民1人当たりの都市公園の敷地面積 各年4月1日現在（単位：㎡/人）

H27	H28	H29	H30
4.38	4.38	4.38	4.38

K より良い道路環境づくり

<p>環境目標 (長期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路における各種公害に関しては、法令等で定められた環境基準・規制基準値内を維持します。
--

○平成30年度実施

- ① 環境に配慮した低排出ガス重量車適合のひまわりバスを3台体制で公共交通機関としての充実を図った。
(とよあけ創生推進室) 継続
- ② 歩道の整備、段差解消を行った。(土木課) 完了
- ③ 前後駅南、豊明駅南駐車場を運営した。(都計計画課) 継続
- ④ 犬の飼い方教室を開催し、道路環境改善のため犬の糞の放置防止等飼い主のマナー向上を図った。(環境課) 継続
- ⑤ 阿野・大脇の大気環境測定局の維持管理を行った。(環境課) 継続
- ⑥ 自動車騒音の測定を行った。(環境課) 継続
(国道23号、国道1号、県道瀬戸大府東海線)

自動車騒音測定結果

(基準) 環境基準：昼間70dB以下、夜間は65dB以下、
要請限度：昼間75dB以下、夜間は70dB以下

国道23号

(LAeq 測定単位: dB)

測定日	測定場所	測定結果					
		昼間	環境基準	要請限度	夜間	環境基準	要請限度
平成28年11月	栄町高根103	72	×	○	70	×	○
平成29年11月	栄町高根103	72	×	○	71	×	×
平成30年6月	栄町高根103	72	×	○	71	×	×

国道1号

(LAeq 測定単位: dB)

測定日	測定場所	測定結果					
		昼間	環境基準	要請限度	夜間	環境基準	要請限度
平成28年10月	前後町善江1717-3	70	○	○	66	×	○
平成29年11月	前後町善江1717-3	70	○	○	66	×	○
平成30年6月	前後町善江1717-3	68	○	○	65	○	○

県道瀬戸大府東海線

(LAeq 測定単位: dB)

測定日	測定場所	測定結果					
		昼間	環境基準	要請限度	夜間	環境基準	要請限度
平成28年10月	新田町子持松1-1	71	×	○	67	×	○
平成29年11月	新田町子持松1-1	71	×	○	66	×	○
平成30年6月	新田町子持松1-1	69	○	○	65	○	○

L 環境汚染のないまちづくり

環境目標

(短期目標)

- ・環境汚染の監視及び指導体制の強化を図ります。

(長期目標)

- ・道路、工場・事業所、事業活動、廃棄物処理等、市内の施設・活動による環境影響や環境汚染の監視を行っていきます。
- ・各種規制対象物質においては、規制基準値内を維持していきます。

○平成30年度実施

①公害苦情対策として監視活動を行った。 (環境課) 継続

- ・環境監視員を2名体制で、休日も苦情対応できるよう体制を強化している。
- ・河川、池、排水路の水質調査を行った (H30. 6. 26・H30. 6. 28、H30. 11. 15・H30. 11. 16実施)。
- ・一般生活上の公害・苦情の早期解決に努めた (随時)。

②広域連携による公害・環境対策を行った。 (環境課) 継続

- ・尾張東部環境保全連絡協議会 (5回)
(事務連絡会・実務研究会等)
- ・境川流域公害担当者連絡会 (2回)
(4市1町境川水生生物調査・担当者会議視察研修)
- ・名古屋市隣接市町不法投棄連絡協議会 (2回)
(不法投棄防止キャンペーン)
- ・尾張東部地域環境保全委員連絡会 (5回)
(東郷町エコばんぱく視察等)

M 快適で安全な都市づくり

環境目標

(長期目標)

- ・環境調和型・配慮型事業所の増加をめざします。
- ・快適で安全な都市基盤整備の達成をめざします。

○平成30年度実施

- ①豊明駅・前後駅駐輪場に防犯カメラを設置している。(防災防犯対策室) 継続
- ②メール配信サービスにより犯罪情報のネットワーク化を図った。(H18～)
(防災防犯対策室) 継続
- ③地域安全監視員を設置している。(平成25年度から2名体制)
(防災防犯対策室) 継続
- ④市民活動であるセキュリティーポリスが防犯活動を行っている。
(防災防犯対策室) 継続
- ⑤災害時の対応について、地域防災計画を毎年改定している。
(防災防犯対策室) 継続
- ⑥駅駐輪場の自転車盗難防止のため、啓発活動を行った。(防災防犯対策室) 継続
- ⑦土地区画整理事業の推進を図り良好な住環境の確保について住民の意見を聞いた。
整備済面積(357.0ha)(市街地の51.1%)(市街地整備推進室) 継続
- ⑧道路側溝に蓋を設置した。(土木課) 継続

N ごみから資源への転換

環境目標

(短期目標)

- ・一人一日あたりのごみ排出量の減量をめざします。
- ・事業系ごみ減量の啓発に努めます。

(長期目標)

- ・市民・事業者・行政の協力・連絡体制を確立するとともに、その取組を豊かなまちづくりに活かしていきます。
- ・市内全ての廃棄物の処理や投棄について、環境影響や環境汚染を監視していきます。
- ・ごみゼロ社会をめざします。

○平成30年度実施

- ・ごみの減量化に向け、以下の代表的な取り組みを行った。(環境課)
 - ① 家庭用堆肥発酵促進剤「ボカシ」を無料配布した。継続
 - ② ごみの組成調査(可燃・不燃・プラスチック製容器包装)を行い、分別意識の徹底を図った。継続
 - ③ 「譲ります」「譲ってください」に申し込まれた品物を随時ホームページに掲載し、再利用(リユース)の推進をはかった。継続
 - ④ 小型家電回収。継続
 - ⑤ 生ごみ堆肥化容器(コンポスト、バケツ)の購入者に補助金を交付。継続
 - ⑥ 「食品ロス」削減のための広報やチラシによる啓発を行った。継続
- ・エコ・クッキングの推進PR、エコ・クッキング教室を開催(12月)した。
(環境課) 継続
- ・その他犬のふん害防止の対策として主に以下の取り組みを行った。(環境課)
 - ① 犬の飼い方教室を開催し、犬のふんの放置防止等飼い主のマナー向上を図った。
継続
 - ② 犬のフン害不法投棄防止看板を無料配布した。継続
(2種類の看板を配布。)

○ 食の安全

環境目標

(長期目標)

- ・有機農産物、食品添加物等、食の安全に関する情報を提供します。
- ・地元での食料自給によって食の安全をめざします。

○平成30年度実施

<食の安全>

・保育園の給食における取り組み

- ① 食材納入時に成分表等の提出を求め、成分の確認作業を実施している。
(保育課) 継続
- ② H24から試行を進めていたポリエチレンナフタレート製の食器を今後全園に拡大することを決定した。平成30年度全園実施。
(保育課) 継続
- ③ 放射能測定器で食材の放射能を測定し随時ホームページにて公表している。
(保育課) 継続

・学校給食における取り組み

- ① 業者が提出する食品チェック表により、厳しく細かく審査している。
(食品チェック表：原材料、原産国、加工工場、配合割合、食品添加物等を記載)
(学校教育課) 継続
- ② 国産品及び地元産をできるだけ使用している。
(学校教育課) 継続
- ③ 食器類の衛生検査を定期的実施している。
(学校教育課) 継続
- ④ 放射能測定器を購入して、測定を開始し、測定結果については随時ホームページにて公表している。
(学校教育課) 継続

・その他

- ① 栽培日誌による安全な作物の提供を図った。
(農業政策課) 継続

<地産地消>

- ① 保育園の米飯給食に一部豊明産米を使用している。
(保育課) 継続
- ② 豊明産大豆を使用した「味噌作り講座」を開催した。
(農業政策課) 継続
- ③ 学校給食で豊明産の米・野菜・果物等を使用している。
(学校教育課) 継続

P 地球規模で考えるこのまちの取り組み

環境目標

(長期目標)

- ・省エネルギーに努め、二酸化炭素の排出量の削減（1990年比6%減）をめざします。

○平成30年度実施

- ① 水上太陽光発電事業（若王子池）（環境課）継続
- ② 家庭用燃料電池（エネファーム）の設置者に対し補助金制度。（環境課）継続
- ③ 地球温暖化対策として市役所全庁で電気やガス、紙の使用量等を削減するため「とよあけエコアクションプラン Version 4」に基づき取り組んだ。（環境課）継続
- ④ 太陽光発電屋根貸し事業（環境課）継続
- ⑤ 天然ガス車・電動バイクを導入している。（総務課）継続
(ガソリン35・天然ガス1・軽油2・電気1)
- ⑥ 会議室の冷暖房に設定温度制限を行う等省エネに配慮している。（総務課）継続
- ⑦ 市庁舎等公共施設において、グリーンカーテンを行っている。（総務課）継続
- ⑧ グリーンマーク商品の購入を進めた。（総務課）継続
- ⑨ 市役所東館のトイレ用水に雨水を利用している。（総務課）継続
- ⑩ 二村児童館の館庭を芝生化している。（子育て支援課）継続
- ⑪ ガス重量車適合のバスをH22年度に2台 H24年度に1台購入し、3台で運行している。（とよあけ創生推進室）継続
- ⑫ レジ袋削減事業所を推進した。（環境課）継続
- ⑬ 市民への啓発・支援策として、緑のカーテン用種を無料配布した。（環境課）継続
- ⑭ 中央調理場管理棟に夏場ゴーヤを植栽し、暑さ対策をした。（学校教育課）継続
- ⑮ 中央小学校校舎増築工事において壁面緑化に対応した設備を設置している。（学校教育課）継続

Q 環境教育

環境目標

(短期目標)

- ・児童生徒の環境学習機会を増やします。

(長期目標)

- ・全ての市民が環境を学び、良く知ることができる機会を創出します。

○平成30年度実施

<保育園の取り組み> (保育課) 継続

- ① 園の余地や周辺のあき地を借り受け、いもの栽培や野菜・花を植えた。
- ② 給食やおやつ時に出たゴミの分別を体験させた。

<小中学校の取り組み> (学校教育課) 継続

- ① 沓掛小学校環境学習で、井堰川の生物調査を行った。
- ② 小中学校で総合的な学習の時間を利用して落ち葉堆肥を利用した農園活動・緑化活動を行った。
- ③ 校区内のごみ拾い等の清掃・美化活動等を行った。

<生涯学習の取り組み> (生涯学習課) 継続

- ① 出前講座等により、学校の環境教育、市民の環境学習を支援した。

<環境課の取り組み> 継続

- ① 出前講座を実施した。
- ② 太陽光発電屋根貸し事業を開始し、市内小中学校に CO2 削減への効果が可視化できる装置を設置し小中学生の環境学習を支援した。(環境課・学校教育課) 継続

R 市民参加・市民行動

環境目標

(長期目標)

・全ての市民が環境について考えたり、行動することができる機会を持ちます。

【目標値】環境審議会市民公募委員：2名（維持）

○平成30年度実施

- ① 住民の意見の政策反映のためのパブリックコメント等を実施した。
(企画政策課) 継続
- ② アダプトプログラムを実施した。
(市民協働課・土木課・都市計画課・環境課) 継続
- ③ 市民交流センター多目的ルームの提供、市民活動情報誌の発行等の支援を行った。
(市民協働課) 継続
- ④ 市民提案型まちづくり事業により財政支援を行った。
(市民協働課) 継続
- ⑤ 市民が取り組む環境活動に、公用車や備品の貸し出しを行った。
(市民協働課) 継続
- ⑥ 街区公園の再整備やため池改修において、地域住民の意見を反映させた。
(都市計画課・土木課) 継続
- ⑦ 小中学校で太陽光発電屋根貸し事業を行った。
(環境課) 継続
- ⑧ 域内経済の活性化と再生可能エネルギーの重要性を再認識する機会を提供するため、太陽光発電装置を設置する民間事業者に終末処理場跡地を貸出しすることを決定した。(総務課) 継続
- ⑨ 豊明市の環境概況(年度版)により観測データ等を公表した。(環境課) 継続

S 環境施策の推進（市民・事業者・行政のパートナーシップ）

環境目標

（短期目標）

- ・環境基本計画の推進や環境施策の実行等をチェックする、市民と事業者と行政とのパートナーシップによる組織をつくります。
- ・環境基本計画の進捗状況を公表します。

○平成30年度実施

- ①尾張東部土地利用対策連絡会を通して環境施策を検討している。（企画政策課）継続
- ②境川総合流域公害担当者会議（4市1町）・三河湾浄化推進協議会へ加入し、意見交換を実施した。（環境課）継続
 - ・市民協働パートナーシップ（市民協働課）継続
- ③外国籍の市民に地域ルールの周知を促すため、市ホームページ・外国版広報に「ごみの分け方・出し方」を掲載した。（市民協働課）継続
- ④アダプトプログラム制度を広くPRするため、市の広報誌及びホームページに掲載し、区長会において制度説明を行った。（市民協働課）継続
- ⑤市民活動団体等の活動拠点や交流・意見交換の場として市民交流センター多目的ルームを提供した。（市民協働課）継続
- ⑥市民活動情報誌「コラボ」を発行した。（市民協働課）継続
- ⑦市民活動情報サイトの整備充実を図った。（市民協働課）継続
- ⑧地域一括交付金・資源ごみ回収事業奨励金により地域美化活動を支援した。（環境、市民協働、土木、都計計画課）継続
- ⑨外国籍の市民に家庭から出るごみの出し方（分別のルール）や各地域の収集日などについてチラシを作成し配布した。
また、市のホームページにも外国語版を作成し、掲載した。（環境課）継続

